

4. 2. 25
1100

今原月皎園下三待受々全新聞二十余枚々大内子受
取以會議圖本部二藏置にタルモ七十
四中村武項外三名ハ西々原支店配達夫ハ各購読者三朝
日新聞夕刊配達中王子町振疊地内ニ於テ出合に於ル
ヨリ爭議ニ參加セズ新聞配達ヲ爲スル不都合ナリト
雜誌以下其ノ配達中其セシメタリ
兵北井武雄ハ前記ノ如キ犯行ヲ煽動シ交棒殊實ニ不痛
動疑印ルモ十月十九日ハ
右及申(通)報候也

勞社部
總務課

昭和四年二月廿三日

警視總監
徳田光

内務省警務局長官殿

京都府京都市川谷府縣知事殿

東京朝日新聞配達夫、同盟罷業、聞又、

東京朝日新聞配達夫ハ二月廿一日ヨリ罷業配達夫ハ各購読者ニ朝
日新聞夕刊配達中王子町振疊地内ニ於テ出合に於ルヨリ
爭議ニ參加セズ新聞配達ヲ爲スル不都合ナリト
雜誌以下其ノ配達中其セシメタリ

東京朝日新聞配達夫、同盟罷業、聞又、